

通リ御實行被下トモ異議無之候念、為、  
一 札差入、申候也

代表者

鈴木繁雄 (印)  
田村梅吉 (印)  
伴藤心一 (印)  
岡本心一 (印)

覺書 (三)

一 四月分支辨残定備日給二日分并ニ五月三日迄、三日分合計五日分、定備日給、會社ニ於テ支辨、  
一 五月四日ヨリ今月五日迄、二日分、日給、一時會社ニ於テ取工ニ貸与ノ  
取工ニ於テ會社々別、遵守セサル場合ハ前記ニ日分日給ヲ引去ル事アル、  
但在取中誠實勤務ヲ為シタル場合ハ返還ニ及ハサルモノトス

右代表

鈴木繁雄 (印)

外三名

自大正六年六月二十日、  
至同平 同月二十七日

城南蓄馬車争議